

美郷町第2次長期総合計画 美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年度実績
(まとめ版)



1. はじめに

- ・平成28年度に策定した「美郷町第2次長期総合計画」（以下「長期総合計画」という。）の後期計画が令和3年度より始まり、令和7年が最終年度となります。
- ・あわせて、令和2年度に策定した「第2期 美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）も最終年度となり、これまでの実績の評価を行いました。

2. 評価の方法

- ・長期総合計画の後期計画（令和7年度）の単位施策（主な取り組み）は、220項目を掲げています。
- ・この220項目の施策について、各所管課の目線で「実績値」「具体的な取組内容」「定性評価・実態（副産物的なもの）」「課題点と改善点」「目標への進捗状況」（「目標についての状況（達成または未達成となった理由）」）の5点について評価を実施しました。
- ・それぞれの施策の進捗度が分かり易いよう、単位施策の令和7年度末時点の目標に対する結果について「大きく上回った」「おおむね順調」「下回った」の3つの評価に分類しました。これについては、「大きく上回った」「おおむね順調」と評価したものを「目標に対して良い方向に向かった」という状態として集計し、政策分野ごとの『目標達成状況』の目安として示しています。

※目標によっては、単年度での達成を目標とした項目、5年後の達成を目標とした項目がありますが、いずれも令和7年度末での状況で目標に向かってどのくらい進むことが出来たかで判断しています。

※評価については、実績値と目標値の単純な数値比較だけではなく、「数値では表せない実績や実態」などの定性的な評価も加味した上で判断しています。

※表中の評価欄の矢印は大きく上回ったを「」、おおむね順調を「」、下回ったを「」として表示しています。

- ・また、全220の評価項目のうち、人口減少に資する取り組みを総合戦略関連施策を重点施策とし、重点的に取り組むこととしています。この項目は39項目であり、抜粋してまとめています。

3. 令和7年度事業実績の公表について

- ・長期総合計画の中で「重点施策」と位置付け、総合戦略関連施策（39施策）を実施した結果をまとめた「令和7年度 美郷町第2次長期総合計画 重点施策（総合戦略関連施策）の進捗状況」及び、第2次長期総合計画全体についての状況を文章でまとめた「全体状況まとめ」も公表します。
- ・評価の結果については、総合計画審議会を経て美郷町議会に報告し、広報や美郷町ホームページで広く町民に公表します。

全体の達成具合のまとめ

政 策 分 野（ 基 本 的 方 向 ）	長期総合計画全体		重点施策 （総合戦略関連施策）	
	R7	R6	R7	R6
I 生活基盤「利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち」	85%	86%	100%	100%
II 産業・雇用「人と地域の個性を活かした産業を創出するまち」	45%	55%	33%	44%
III 教育「美郷町を担う心豊かな人づくり」	69%	60%	75%	100%
IV 健康・福祉「生涯を通じて健康で安心できるまち」	73%	85%	100%	100%
V 住民自治「連帯の絆で支え合うコミュニティのまち」	75%	75%	43%	57%
VI 未来創造「美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略」	61%	65%	80%	70%
合 計	70% (153/220施策)	68% (150/220施策)	67% (26/39施策)	72% (28/39施策)

【町からのコメント】

- ・長期総合計画全体では、令和6年度の目標達成率68%（150／220施策）に対し、令和7年度は70%（153／220施策）となり、全体として7割の達成と評価しました。個別の6つの項目は評価にばらつきがあります。
- ・重点施策については、令和6年度の目標達成率が72%（28／39）であったのに対し、令和7年度は67%（26／39施策）と、5ポイント低下となりました。重点施策は、人口増に資する取り組みとして39の事業を掲げており、「人口減少問題」の解決のための施策を設定していますが、結果として5年間の目標を達成できなかったと評価した事業は13項目となりました。今後はその要因を分析し、既存の事業の見直しや、課題を新たな施策へ反映していくことが重要です。

【長期総合計画審議会からのコメント】

計画の進捗状況について6つの政策分野毎に内容の審議を行い、政策分野Ⅱ「産業・雇用」の1項目について町の評価を下方修正、政策分野Ⅲ「教育」の1項目について町の評価を上方修正したうえで、第2次長期総合計画後期計画の令和7年度実績の全体評価及び、5年間の総括を適当と判断する。

美郷町第2次長期総合計画及び美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に5年間施策を実施した結果、道路、防災、福祉、住民自治の分野では一定の成果あったと評価するが、反面、農業、観光、移住・定住、歴史・文化の振興などの分野には改善すべき課題があると考えます。

今後も、行政と民間が一丸となって連携し、取り組みを進めていきたい。

令和7年度 美郷町第2次長期総合計画 重点施策(総合戦略関連施策)の進捗状況 【長期総合計画後期計画5年目、第二期総合戦略5年目】													
達成具合		67% (26 / 39施策) ※達成具合は重点施策(全39施策)のうち、「R7評価」の「 ↗ 」と「 → 」の数の割合から算出しています。											
全体概要		「Ⅰ 生活基盤」…全項目で順調と判断。毎年度順調に取り組みを進めている。 「Ⅱ 産業・雇用」…半数以上が目標を下回った。特に農業分野では担い手の高齢化や新規担い手不足の影響が顕著である。 「Ⅲ 教育」…学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むことを目的に、ふるさと教育を推進している。変化の激しいICT分野においては、情報リテラシーや機器管理等も含めて管理する側の難しさがある。 「Ⅳ 健康・福祉」…おおむね目標どおりである。関係機関との連携を密にし、妊産婦・乳幼児・高齢者等の支援体制を強固なものにしていく。 「Ⅴ 住民自治」…人口減少に直結した施策であるが、重点施策の達成度は33%であった。定住に関する施策に改善の余地があり、移住希望者のニーズ把握や情報発信について改善を行う必要がある。 「Ⅵ 未来創造」…美郷町の強みを活かした取り組みとして美郷バレーやバリの取り組みを着実に進めている。ドローンや自動運転などは技術や導入コストといったハードルがあり、美郷町で導入することについては検討を重ねる必要がある。											
政策分野			目標項目	指標の種類	担当課	R7目標値	目標種類	目標の積算	R6実績	R7実績	R6評価	R7評価	目標についての状況・具体的な取組
Ⅰ 生活基盤 「利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち」	I-1-①	道路網の構築	375号、川本波多線の改良済延長	成果	建設課	40.2km	成果	5年後(累計)	40.3km	40.4km	→	→	・国道375号、県道川本波多線については令和2年に島根県から「今後10年間の公共土木事業の実施方針」において骨格幹線道路に指定され、重点的な予算配分により改良事業が行われている。
	I-1-③	生活基盤の整備	町道改良率	参考	建設課	60.1%	参考	5年後	63.9%	64.2%	→	→	奥山線、ニタ合線については計画していた区間の改良が完了し、残り3路線（都賀行宮内線、三反谷線、滝原下線）についても引き続き計画的に進め、早期の完了、供用開始を目指す。
	I-1-④	公共交通の利便性の向上と効率化	公共交通不便地域人口	成果	企画推進課	0人	成果	5年後(累計)	0人	0人	↗	↗	・タクシー利用助成を令和7年度町内全域で利用できるよう制度化し、交通不便地域は町内全域で解消され、利用者数も増加した。 ・不便地域の解消により、高齢者の免許返納が促進され、交通事故予防にも寄与している。今後も高齢化により免許返納等による利用者の拡大が想定されるため、県の補助金等有効な財源を活用する。
	I-2-④	住宅の整備	建設・建替戸数	実施	建設課	15戸	実施	5年後(累計)	13戸	15戸	→	→	・サステナブル住宅の令和5年以降町外転入者 R5：浜原4世帯(14人) R6：浜原4世帯(12人)、都賀西1世帯(4人) R7：浜原1世帯(3人)、都賀西1世帯(3人) 計 11世帯(36人)
	I-3-①	情報発信コンテンツの充実化	公式HP閲覧数	成果	情報・未来技術戦略課	900,000PV	成果	5年後(累計)	1,150,673PV	1,064,147PV	↗	↗	・各課常に情報発信を行っており、更新頻度が高いことがPV数が伸びている要因であると考えられる。今後も情報を迅速かつ正確に配信できるよう原課と連携し、推進していく。
	I-5-②	各種災害対策と防災意識の高揚	自主防災組織（連合自治会）での地区防災計画策定数	成果	総務課	9地域	成果	5年後(累計)	8地域	11地域	→	→	・コロナ禍の影響により、地域を含めた取組み進展に影響はあったが、R5以降は取組みが進みだしている。 ・地区防災の仕組みづくり（地区防災計画）では、11地区が計画の策定済みまたは進行中。今後の支援など、地域の防災力の強化を図る取組みを進めていく。 ・内水対策では、関係機関と連携した機動的な対応などの取組を、引き続き進める。 ・避難所マイナンバーカード等受付など新技術の活用や、指定避難所の環境改善など、様々な事業を活用し、災害対応力の強化に努めていく ・「防災士」取得者 36人
審議会のコメント	①生活基盤の重点施策について、取り組みはおおむね順調と認める。 ②タクシー助成や免許返納に対する支援により、公共交通不便地域は解消されたが、運転免許を持たない高齢者等の孤立化を防止するという観点も検討され、福祉関連部署などと横断した取り組みを期待する。												

目標項目の進み具合

※R7時点での目標に対する進捗を下図で表示しています。

26

7

19

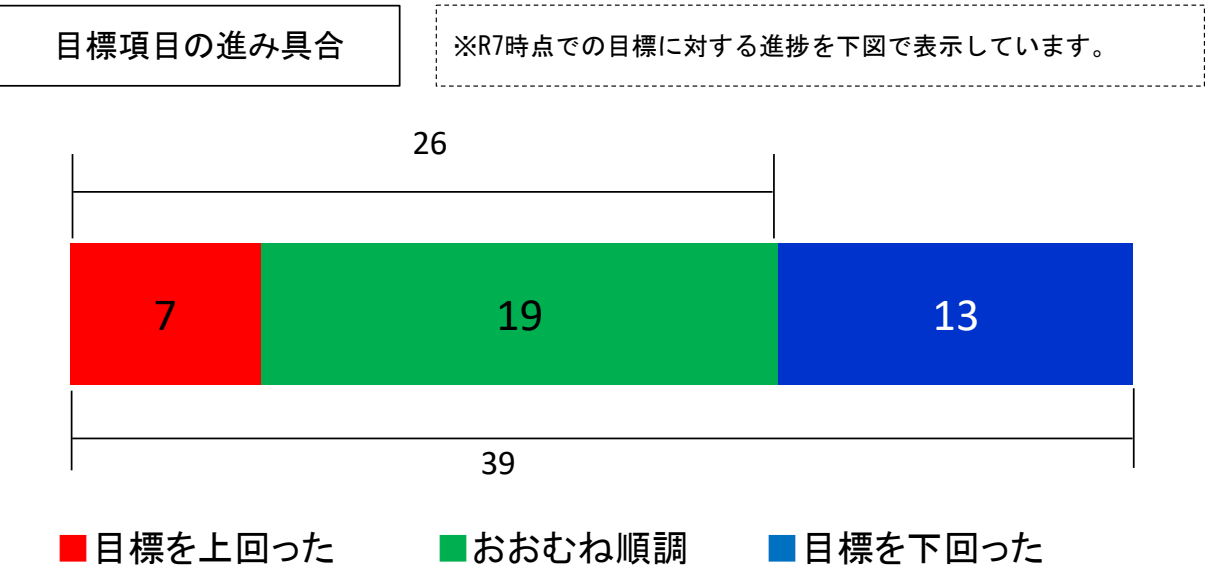
13

39

■ 目標を上回った

■ おおむね順調

■ 目標を下回った



政策分野	単位施策		目標項目	指標の種類	担当課	R7目標値	目標種類	目標の積算	R6実績	R7実績	R6評価	R7評価	成果と今後の取り組みなど
Ⅱ 産業・雇用「人と地域の個性を活かした産業を創出するまち」	Ⅱ-1-②	新産業づくりの推進と進出企業支援	町外からの企業参入数	成果	産業振興課	5事業者	成果	5年後（累計）	5事業者	5事業者	→	→	・町の強みや新技術等を活かした取り組みの進展を図るため、「バリ」、「ゼロカーボン」、「美郷町の特長」をテーマにしたビジネスコンテスト『みさとと。ビジネスプランコンテスト2025』を開催し、5件の応募があった。「バリ」3件、「美郷町の特長」2件であったが、受賞者はいなかった。目標はR6年度時点で達成している。 ・今後はテーマの検討や情報発信、応募プランのブラッシュアップの強化を検討する。
	Ⅱ-1-⑤	雇用の促進と労働力確保の支援	対象事業所における新規雇用就職者数（新規学卒者）	成果	産業振興課	15人	成果	5年後（累計）	11人	13人	→	→	・新卒者の雇用や町外からの移住を条件とした中途採用による雇用を継続した事業所に対し助成を行っている。加えてバリ島からの技能実習生の受け入れも助成対象としており、引き続き雇用人材の町内流入の促進を図る。 ・事業実施により労働者の町外流出の抑止には一定の効果があったと考えられる ・今後高校生、大学生をターゲットにした雇用情報の発信方法を検討する。併せて、移住者向け情報発信の強化も行う。
	Ⅱ-2-①	生産体制の構築	集落営農法人化数	成果	産業振興課	10法人	成果	5年後（累計）	5法人	5法人	↓	↓	・新たな法人設立には至らず目標を下回った。集落と地域の個別相談会（県主催）の案内を行い、参加を促し、少しでも目標に近づけるよう努めたが、現状は高齢化による担い手不足により目標達成とはならなかった。 ・既存の集落営農組織は担い手の高齢化が進み、法人化はハードルが高いのが現状で、今後の集落営農組織のあり方について検討を行う。
	Ⅱ-2-②	農地の有効利用	三瓶在来そば栽培面積	成果	産業振興課	25ha	成果	5年後（累計）	22.6ha	11.0ha	→	↓	・法人の農業経営見直しに伴い、そばの栽培面積が大幅に減少した。 ・新たに栽培を始められる農業者もおられ、玄そばの需要もあることから、栽培マニュアルを配布し、適切な栽培管理を行えるよう指導を行う。
			薬用作物栽培面積	成果	産業振興課	8.6ha	成果	5年後（累計）	3.2ha	2.4ha	↓	↓	【生産品目】シャクヤク：2.1ha、カワラケツメイ：0.3ha、ドクダミ：0.03ha 【生産者数】14名（美郷町薬用作物生産組合を中心に活動） ・芍薬を出荷し、再度栽培に取り組む農業者がいなかったため、昨年度に比べて生産者、面積ともに減少した。 ・シャクヤクについては出荷までに5年を要し、出荷時に手間を要することから継続した栽培につながっていないことが課題である。今後は組合が栽培を継続されている方サポートを行う。
	Ⅱ-2-③	農業従事者担い手の育成	新規就農者数	成果	産業振興課	18経営体	成果	5年後	13経営体	14経営体	→	→	・資材高騰や異常気象により、R7年度中の新規就農者はいなかった。ただ、令和8年度については認定新規就農者2名（夫婦型）、半農半X実践者1名を予定していることから着実に就農者の増が見込める状況であり、R7年度の取り組みが着実に進んでいると評価し、おおむね目標どおりとした。 ・新たな担い手確保・育成のため研修生募集を間口を広げて実施するとともに、個々の相談に対応できるよう、研修受け入れ農家への支援策についても検討を進める。
	Ⅱ-3-②	町内消費の誘導	みさととPay利用金額	成果	産業振興課	300,000千円	成果	単年度	77,022千円	199,387千円	↓	↓	・「半額まつり」などの実施により、利用金額は過去最高を記録した。しかし、当初設定した目標値には届いていないため、達成には至らなかった。 ・キャンペーン以降は月額利用額の最高値を更新し続けており、町民への浸透は着実に進んでいる。
	Ⅱ-4-④	広域観光の推進（ワイナリー・リゾート・タウン構想）	観光動態調査の宿泊者数	成果	活気あふれる町づくり課	13,000人	成果	単年度	10,636人	9,977人	↓	↓	・雲海（両国おろし）など、新たな誘客コンテンツが生まれつつあるが、横の連帯（事業者の巻き込み等）が図れておらず、ツアー造成等取り組めていないため大幅な増加には至っていない ・今後、雲海予報等の美肌コンテンツを活用したツアー造成推進を検討する。
Ⅱ-4-⑤	美肌県美肌町の推進	温泉施設への入込客数	成果	活気あふれる町づくり課	25,500人	成果	単年度	20,596人	19,344人	↓	↓	・温泉ポイントの付与や雲海予報等による誘客促進を図ったが、目標を達成することができなかった。 ・更に美肌コンテンツを増やし、「美肌県美肌町」を浸透させ、温泉施設へのさらなる誘客を図る。	
審議会のコメント	①みさとと。Payについては、今後も持続可能な仕組みとなるよう、更なる利用額の増に繋がる施策の検討を続けていただきたい。 ②集落営農組織の法人化については、地域人材の高齢化により難しい現状がある。今後の集落営農の在り方については、国の制度なども活用しながら外部人材の活用に向けた検討も進めていただきたい。 ③Ⅱ-4-⑤温泉施設の入込客数については、温泉事業者の運営状況ではなく、町の取り組みを行った結果として実績がどうであったかを判断すべきであり、実績から判断すると町の評価を下方修正すべきであると考える。												

政策分野	単位施策		目標項目	指標の種類	担当課	R7目標値	目標種類	目標の積算	R6実績	R7実績	R6評価	R7評価	成果と今後の取り組みなど
Ⅲ 教育「美郷町を担う心豊かな人づくり」	Ⅲ-1-②	情報活用能力の育成	美郷町ICT活用能力育成計画の策定・実施（新規）	実施	教育委員会	実施・見直し	実施	5年後	改訂に向けた協議を実施	一部策定	→	↓	・全体計画については文部科学省の学習指導要領の改訂（2030～2031年度）を踏まえて作成する。それまでは島根教育振興ビジョンに基づき実施する。町の機器整備計画については策定した。 ・技術革新などの変化が激しく、計画策定作業を進める上で専門的な知識が必要であるため、外部人材を助言者として求めていく。
	Ⅲ-2-①	美郷町への愛着と理解の醸成	将来美郷町に住みたい（帰ってきたい）と答えた生徒の割合（中学校3年生）	成果	教育委員会	80%	成果	単年度	50.0%	63.7%	→	→	・目標値は未達成ではあるものの、令和6年度よりも13.7ポイント増加した。徐々にふるさと教育の成果は上ってきているものと判断し、おおむね目標どおりとした。 ・学校や地域におけるふるさと教育や多世代対話活動等とおして、地域に対する理解や貢献意欲を一層育てていく必要がある。
			公民館の「地域課題解決学習」の実施回数	実施	教育委員会	16回	実施	単年度	26回	41回	↑	↑	・令和7年度は、各公民館が地域課題と向き合い、解決につながる事業を計画・実施したことにより、目標を大きく上回ることができた。 ・地域の課題に対して参加者の意識が向上していると捉えている。
	Ⅲ-3-②	子どもを中心に据えた地域づくりの推進	放課後子ども教室、放課後児童クラブの活動に地域住民がスタッフとして運営に携わった活動の実施回数	実施	教育委員会	4回	実施	単年度	7回	7回	→	→	・地域の方が関わってもらえる内容を計画したことによって、多世代間の交流ができ、子どもたちの地域活動への参加に繋がっている。 ・中高生や若い世代との交流が少ないので、長期休暇などを使って交流できる機会を今後は計画していく。
審議会のコメント	①教育分野の重点施策については、おおむね順調と認める。 ②Ⅲ-3-②放課後子ども教室等へ地域住民がスタッフとして運営に携わった活動の実施回数について、それぞれの子どもの居場所において、多世代交流がしっかりと出来ていると評価している。実績も目標値4回に対して7回であり、町の評価を上方修正すべきであるとする。												
Ⅳ 健康・福祉「生涯を通じて健康で安心できるまち」	Ⅳ-2-①	地域ぐるみの福祉の推進	地域福祉推進会議の設置及び開催	実施	健康福祉課	2回	実施	単年度	3回	3回	↑	→	・各分野（児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉）ごとにネットワーク会議を設置して開催しており、福祉種別ごとの情報共有ができています。
	Ⅳ-3-②	地域包括ケアシステムの構築	地域での生活支援を実施している連合自治会数	成果	健康福祉課	8自治会	成果	5年後（累計）	4自治会	5自治会	→	→	・令和7年度は9人の生活支援コーディネーターを配置。そのうち1NPO法人与4連合自治会で住民主体の生活支援サービスを実施している。 ・現在、住民主体の生活支援体制の実施に向けて検討中の地域があり、開始に向けて情報提供や意見交換を行っている状況などから判断して、おおむね目標どおりとした。 ・今後都賀長藤地域活動拠点整備に合わせて生活支援体制が構築されるよう情報提供を行う。
	Ⅳ-5-①	子育て支援の充実	育児の相談相手がいる保護者の割合	参考	健康福祉課	100.0%	参考	単年度	90.7%	96.4%	→	→	・妊娠手帳届出時に、子育てに関する相談機関の一覧の配布や、オンライン相談を紹介している。 ・R7年度より、妊娠中に保健師との面談を実施し、出産前から育児等への不安を相談できる場を作る。また、専門職（保健師、保育士等）への相談を気軽に行うことができるよう、子育て支援センターや乳幼児相談等のPRを行う。 ・令和3～7年度はアンケートを取っていないため、1.6歳児と3歳児健診の間診から割合を抽出した。無回答が1名いたため、数値的には目標は達成できていないが、有効回答だけを見ると、育児の相談相手がいる保護者の割合は100%であった。
審議会のコメント	①健康・福祉分野の重点施策については、おおむね順調と認める。 ②育児の相談相手について、専門職の積極的な活用などを行い、相談相手がいらない人の取りこぼしが無いように引き続き取り組みを進めていきたい。												

全体状況まとめ（５年間（R2～R7）の総括）※基本計画を一括りとする

【生活基盤】

●Ⅰ-1 道路交通網の整備

・主要道路である国道、県道の改良については、県に要望として働きかけると共に、地元調整等の協力を行い概ね計画目標を達成できた。
・町が所管する各種道路（町道、林道、農道）について、町道の改良については概ね計画目標を達成出来ているものの、道路の維持管理においては経年とともに対処が必要な橋梁や舗装、その他構造物が増加傾向にあり、今後は利用状況や調査及び評価結果に基づき、集中と選択を意識し適正に維持管理を行って行く。

●Ⅰ-2 生活環境の整備

・上下水道分野については、安全で安定した水道供給及び適切な生活排水処理体制の維持に向け、施設整備や長寿命化対策を進め、概ね目標を達成した。水道事業では、施設老朽化の影響により有収率が低下しているが、比之宮地区簡易水道改良事業を進めるとともに、R7年度から吾郷地区簡易水道改良事業を実施している。また、R4年度から水道事業、R5年度から下水道事業が公営企業会計へ移行しており、経営の効率化と安定的な施設運営に取り組んできた。今後も、計画的な施設更新及び効率的な維持管理を進め、持続可能な上下水道事業運営を図る。

●Ⅰ-3 情報・通信の整備

・情報発信は多くのツールを用いて、ツールの特徴に合わせた効果的な発信ができるよう注力している。特に美郷町公式LINEは、登録者数が2025年4月には20,000人に迫り、対前年度比も138%の増となっている。ほかのツールとも合わせて、ツールに応じて、今後も様々な情報発信を行い、美郷町の認知度アップの取り組みを更に進めていく。
・情報セキュリティのインシデントは全く発生していない。マルウェアの状況は日々変化しているため、常に最新の動向を注視しながら、今後もセキュリティ対策を講じていく。

●Ⅰ-4 衛生環境の充実

・家庭や事業所から排出されるごみの削減や再資源化に取り組んでいるが排出量は高止まりの状況にあり、リサイクル率も伸び悩んでいる。引き続き、収集・運搬・処理業務を担う邑智クリーンセンターと連携を図りながら、正しいゴミの分別・排出方法の周知や情報提供を行い、町民の快適な生活環境の維持・向上を促進する。

●Ⅰ-5 消防・防災・防犯の強化

・地域防災の取組みとしては、コロナ禍が終息したR5年以降、防災学習会・防災訓練等を含め取組みが進み出している。また、国事業を積極的に活用して、避難所環境の改善なども着実に進めてきた。自発的な地域防災の活動を後押しするとともに、DX活用した防災情報の発信や災害対応の仕組みづくり（デジタルハザードマップ、避難所マイナンバーカード受付等）、また、関係機関と連携した機動的な対応の検討によって、地域と町の災害対応力の強化に引き続き努めていく。

●Ⅰ-6 自然・環境等の保全と活用

・環境保全の重要性を認識し、行動の契機とする取組みの一環として、毎年地域と連携して「環境美化一斉行動」を実施している。今後も環境保全に関する情報発信を広報みさと、町ホームページ、IP告知放送等で行い、住民の環境保全意識の高揚を図っていく。
・空き家対策については目標達成に向け、危険な空家の所有者に対して適正管理に向けた対応を行ってきた。しかし、年々増加する所有者からの相談すべてが速やかに解決することはほぼないため、今後も継続的、段階的に対応を進めていく。

【産業・雇用】

●Ⅱ-1 地域産業の活性化と新産業の創出

1. 起業の支援

・本計画の5カ年において、町内外の人材を呼び込む起業支援施策は極めて大きな成果を上げた。庁内関連課や商工会、金融機関等と連携し、補助金を活用した伴走支援を展開し、特に「カヌーの町づくり関係者」「地域おこし協力隊」「定住住宅入居者」らが原動力となり、新規起業や異分野からの飲食店開設を次々と具現化した。
さらに、地域資源を活かした「ビジネスプランコンテスト」の継続開催も呼び水となり、R3～R6年度大賞受賞者の起業化や、R7年度の新たな応募（5件）へと繋げ、挑戦を応援する風土を醸成した。単なる人口誘致に留まらず多様なビジネス創出へと昇華させ、計画の「新規起業家数」と「飲食店開設件数」の目標値を大きく達成した。

●Ⅱ-2 農林水産業の振興

【農業】

1. ミニトマト

・資材高騰の影響を受けている農家が多く、さらに繁忙期における労働力の確保も困難であったため、栽培面積は昨年度から大きな増加が見られず目標未達成となった。販売金額についても、猛暑や病害虫被害、収穫期の労働力不足に加え、農家が2期作から1期作へと作型を変更したことによる収量減が響き、目標には届かない状況。今後は、生産基盤を維持・回復させるため、空きリースハウスと新規就農者等を結び付ける新たな取り組みを検討していく必要がある。

2. 新規就農

・国や県の支援事業を効果的に活用することで自営就農を開始した事例はあったものの、当期の目標人数には届かなかった。しかしながら、R8年度に向けては夫婦型の認定新規就農者2名や、半農半Xの実践者1名の就農が具体的に予定されている。今年度の数値自体は目標を下回ったものの、ミニトマト就農研修制度による研修生の確保育成などにより、次年度以降に向けて着実に就農者が増加する見込みが立っており、将来の担い手確保に向けた明るい兆しが見えている。

3. 繁殖雌牛

・地域の高齢化や担い手不足による影響が顕著に現れており、各農家における飼養規模の縮小が一段と進んだ。これに伴い、地域全体の繁殖雌牛の飼養頭数は減少傾向に歯止めがかからず、目標を下回る結果となっている。一方で、10頭以上の中核的農家で、受胎率や妊娠率といった繁殖成績が向上しており、個体管理の徹底や飼養技術の改善が進んでいることから、経営の効率化・安定化が図られている。

全体状況まとめ（５年間（R2～R7）の総括）※基本計画を一括りとする

4. 耕作放棄地対策（三瓶在来そばと薬用作物）

・三瓶在来そばは、法人の農業経営見直しに伴って栽培面積が大幅に減少した。さらに、気候等の影響から玄そばの収穫量が昨年度より大幅に落ち込んだため、次年度の種子確保を優先せざるを得ず、商品化する流通量を調整した結果、そば店からの需要に対して十分な出荷数量を確保できず、販売金額は目標を大幅に下回る結果となった。

薬用作物（芍薬）についても、出荷後に再度栽培に取り組む農業者が現れず、生産者数・栽培面積ともに減少しており、目標は未達。販売金額は前年並みを維持したものの、シャクヤクの根の生育状況が芳しくなく、収量の減少や単価の低迷が重なったため、目標を大きく下回る結果となった。

【林業】

・林業推進協議会を通じて林業関係者のニーズを町の林業施策に対応してきた。担い手の確保と育成についてはドローンによる苗木運搬の実用化や林業従事者の労働安全備品に対する支援等を行い、労働災害防止と力の負担軽減など労働環境の改善に寄与できた。

・私有林森林整備に関しては、森林環境譲与税を財源としてみさとの森事業を中心に私有林森林整備の推進を実現することができた。森林環境譲与税の執行率は（R 7 年度末時点89.1%）約9割と高い水準であった。

●Ⅱ-3 商業・工業の振興

1. 商業基盤の整備

・物価高騰や人口減少により厳しい状況下にある町内事業者に対し、地域商工業等支援事業を中心に細やかなニーズ対応を展開した。5カ年を通じて、事業者の設備投資や経営効率化、異分野への新チャレンジ（木工製造販売・ドローン事業等）への支援を継続したことで、地場産業の運営継続や経営改善を強力に下支えし、持続可能な商業基盤の維持・強化を図ることができた。

2. 町内消費の誘導

・経済循環の核として地域通貨「みさと。Pay」のアプリ化を推進し、産業祭での普及や各種キャンペーンを展開した。最終年度には利用金額が過去最高および月額最高値を更新し、町民への生活浸透と消費誘導に一定の成果を上げた。しかし、当初設定した目標値が高かったことから数値目標の達成には至らず、今後は商工会とさらに連携を密にした利用度アップと効果的な消費拡大策が課題である。

●Ⅱ-4 観光・レクリエーションの振興

・雲海予報や田ノ原展望台の整備や美肌の商標登録等を実施し、観光コンテンツを整備した。入込観光客数及び宿泊客数はコロナ禍による減少から年々増加しているが、コロナ前の水準には至っていない。コンテンツのブラッシュアップを更に進めるのと共に、広島方面をターゲットとしたフェアやイベント出店に加え広島広域都市圏の連携も活かした観光情報の発信を強化していく。

【教育】

●Ⅲ-1 社会を生き抜く力の育成

・重点施策であるICT活用能力育成計画策定と実施については、機器整備に関しては策定できたものの、カリキュラム策定を行うことができなかった。技術革新等変化が激しかったことが原因であり、次年度以降は計画策定の実施そのものの必要性も含めた検討が必要である。

学力については、指導主事による働きかけを積極的に行った。目標を下回ったものの、読書に対して前向きにとらえる児童生徒は半数を超え、意欲の向上が見られた。

情報活用能力については、学校図書館を活用した学習を各校で積極的に行い、年間授業時数を大きく上回った。学校図書司書を各校に配置し、司書教諭と連携した取り組みが出来ていることが大きな要因であると考ええる。

・心と体の育成においては「自分には良いところがある」と回答した児童生徒が昨年より20%以上増える結果となった。人権・同和教育等の取り組みによる成果と考えられる。体力面では全体的に低下傾向であり、好事例の共有など、体力向上に向けた取り組みが必要である。

その他教育相談会などを積極的に行い、きめの細かい対応を行った。

●Ⅲ-2 未来を担う人材の育成

・将来美郷町に帰ってきたいと考える中学校生徒数の増加については目標を大きく上回る事ができた。ふるさと教育やみさと一くを始めとしたキャリア教育の推進が一定の効果を発揮したと考えられる。関連して将来の夢や目標を持つ中学生は目標値を下回ったものの、全国的には高い比率を達成した。公民館の課題解決学習回数も目標を大きく上回った。地域課題に対する住民意識の向上が見られ、持続的な地域づくりの一助となった。

●Ⅲ-3 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実

・放課後児童クラブに参加した地域住民の数はおおむね目標を達成する事ができた。住民が持つ様々な技能を活かしたプログラムを実施する事で多世代間の交流も進める事ができた。地域学校支援コーディネーターによる学校カリキュラムと地域のマッチングにより、学校支援に関わった地域住民の数は大きく上回った。R 6 年度から始まった学校運営協議会も順調に運営が進められており、今後は住民との協働で行う取り組みを充実させていきたい。

・公民館における多世代交流は9館ある公民館全てにおいての実施を達成した。各地域で人と人とのつながり作りを実施できる環境が整ってきている。

・読書活動は親子読書の実施回数について目標を達成した。親子読書の需要は高いが、協力者の存在が必要であり、ボランティアとの協力や既存の催しとの共催を行う等により活動の拡大に努めていきたい。

全体状況まとめ（５年間（R2～R7）の総括）※基本計画を一括りとする

【健康・福祉】

●IV-1 保健・医療の充実

・健康寿命延伸のために主要な健康指標の改善、主要な生活習慣病の合併症予防、重症化防止のために取り組んでいるが特に男性において、がんの年齢調整死亡率は肺がん・胃がん・肝がんが全国より高い状況にある。

・コロナの影響もあるのか肥満が増加傾向である。

・健康保持のためには「栄養」「運動」「休養」のバランスがとても重要であることから、今後も継続して、保育園、学校、地域、職域にと連携を取りながら事業を実施していく予定である。また、特定健診・がん検診の受診率向上を目指し、未受診者対策や医療機関と連携して受診しやすい体制作りに努めていく。

●IV-2 社会福祉の充実

・健康福祉課を総合相談窓口と位置づけ、子育て、障がい、高齢者、生活困窮の各係が事務局となり、各関係機関との会議を企画調整し連携を図った。今後も複雑・多様化するケースは増加する可能性があり、関係機関と連携しながら切れ目のない、より個々に応じた相談支援を行っていく。

●IV-3 高齢者福祉の充実

・介護予防教室の参加人数は年々減少しているが、定期的に外出する機会となり、社会的交流や運動習慣の効果を実感している人は継続して参加している人が多い。地域でのグループ活動やサロンに参加している人数は多く、自宅に近い、つながりのある地域の通いの場は出かけやすく、今後も地域での活動を支援をしていく必要がある。住民主体の生活支援体制が整備された自治会が1NP0法人、4連合自治会となり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための体制が少しずつ整備されている。認知症カフェは、認知症の方だけではなく子どもから大人まで誰でもが気軽に相談、交流できる場としており、ほかの通いの場には参加しないが、カフェには来る、という方もおられる。今後もあまり出かけることのない方も参加しやすいように地域に向いたり、相談しやすい雰囲気を作るなど工夫していく。

●IV-4 障がい者（児）福祉の充実

・委託事業の地域活動支援センター「あおぞら」について、利用者数は概ね目標値に達しており、地域への定着が進んでいる。今後は活動のさらなる充実を図るため、世代間交流を中心とした多様な交流イベント等の実施・展開に取り組む。

・移動支援事業について、複数人による対応が必要な利用者の増加等により、サービス提供事業者の負担が増大している。その影響から、全体の利用時間が減少傾向にあり、体制確保が課題となっている。

・地域生活への移行支援について、障害者支援施設や精神科病院から地域生活への円滑な移行を促進するため、今後も相談支援事業者との緊密な連携のもと、伴走型の支援を継続して提供していく。

●IV-5 児童福祉の充実

・1歳児でほぼ9割以上が保育所に入所しており、働きやすい環境にはなっている一方で約9割が核家族であり、保護者は子育てと仕事の両立で忙しい毎日を過ごしている。そのような中で子どもの成長・発達面や環境面で支援が必要な家庭が少なからず存在する。子どもたちが心身ともに健全に発育していくために、保育所の機能強化また、親同士がもっとつながりがもてる地域づくり、必要なサービス構築等こども家庭センターが中心となり、関係機関と連携をとりながらきめ細やかな子育て支援を今後も展開していく。

●IV-6 母子・父子世帯福祉の充実

・経済的に困窮しているひとり親世帯や、子どもとのコミュニケーションなど子育てに悩みを持つひとり親が多く、関係機関と常に情報共有しながら、必要なケースには個別対応した。今後も学校、保育所など関係機関と連携をとりながら、特に義務教育以降も支援を継続していくことができるように切れ目ない相談支援体制をさらに確立していく。

●IV-7 生活困窮者福祉の充実

・出口の見えない諸物価高騰など先行き不透明な状況が依然として続くなか、生活困窮者世帯を取り巻く環境は厳しさを増しており、新規相談件数も年々増加している。こうした課題の複雑化・複合化や孤立化に対応するため、関係機関間の連携による情報共有とアウトリーチを強化し、早期の支援へとつなげていく。これらに加え、R7年度からは就労準備支援事業を始動させるなど、相談から自立に至る支援体制をいっそう充実させ、セーフティネットの強化を推進していく。

●IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

・町民の人権尊重意識の高揚のため、町内隣保館や人権・同和教育推進協議会等を中心に人権問題に関する研修会や学習会を開催している。近年は人権に関する課題も多様化しており、高齢者、障がい者に対する差別やSNS・インターネット上での人権侵害等に高い関心が寄せられている。隣保館で実施している定期的な人権啓発講座に加えて、より多くの住民に対する啓発の機会を創出するため、公民館や地域、自治会等との連携を図っていく。

全体状況まとめ（５年間（R2～R7）の総括）※基本計画を一括りとする

【住民自治】

●V-1 地域自治の充実と協働の推進

- ・５か年を通じて、各連合自治会がコミュニティ計画を策定し、各地域における課題解決に向けた取り組みを行った。結果として計画期間中に全１３地域で計画策定と取り組み実施を達成することが出来た。
- ・地域力アップ交付金の活用及び実施件数としては目標を上回っているが連合自治会毎で活用状況も違っていることから、地域力アップ交付金の趣旨のみならず、地域の在り方を見据えた事業展開をするために、集落支援員連絡会議を通じて各連合自治会へ情報共有を図っていく。

●V-2 定住対策の充実

- ・当５か年で実施した、みさと暮らしコーディネーターの配置・積極的な空き家バンクの登録利用促進・民間賃貸住宅の建設補助・子育て世帯のUIターン者向けのサステナブルハウスの建設・各種子育て支援施策等により、人口の社会増減は、令和５年度のプラスになるなど前期計画期間よりも社会減少が小さくなった。今後も子育て世代向けの施策を中心にして、転入者の増加と転出者の減少を進めていく。
- ・上記のUIターンだけでなく滞在人口・活動人口の入口とするため、上記施策をまとめた子育て移住用ホームページのリニューアル、各種施策の特設ページの作成、各種SNSによる積極的な情報発信等を実施した。今後、これらにより美郷町に興味を持った遠方居住者との繋がりを深めていく方法を図っていく。

●V-3 効果的・効率的な行政運営

- ・従来の行革イメージである削減重視から転換し、組織横断的対応、外部機関との連携、外部人材の活用・登用、職員の能力向上によって、効率化・改善や事業効果の向上につなげることを視点として取組んだ。DX推進など関連する取組、方針等とも整合をとりながら、状況に応じて臨機応変または中長期的な観点からの取組を行ってきた。引続き、同様の視点から、効果的・効率的な行政運営に資するよう取組んでいく。

●V-4 安定的な財政運営

- ・計画策定時には盛り込んでいなかった大型事業（カヌー競技場建設・サステナブルハウス・都賀長藤地域活動拠点施設整備事業・美郷町商業活性化賑わい創出事業）の実施により目標達成が難しいと思われたが、想定していなかった（新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の自粛、地方交付税の増大）事象の影響を強く受け、結果としてすべての指標において、目標を達成することができた。
- ・具体には事業執行にあたり徹底して歳入財源の精査（補助金、交付金、交付税措置のある地方債の活用）の検討）を行い一般財源の抑制を図るとともに、既発債の利率見直しのタイミングに伴い繰上償還を実施することで、経常収支比率・実質公債費比率等の財政指標の健全性の確保に努めた。
- ・歳入確保策として資金運用会議で定めた方針に基づき、積極的な基金の債権運用を行い収益確保に努めた。

【未来創造】

●VI-1 山くじらブランドの推進

①関係人口（滞在人口・活動人口）

- ・令和７年度美郷バレー事業は、旧三江線線路敷を活用したJR鉄道林木材搬出やドローンを活用した苗木運搬の実用化など林業をテーマとした山くじらフォーラムを開催し、美郷バレーの６年間の進化・分野の広がりを発表し島根県内の林業関係者を中心に高い評価を受けた。このフォーラムを含めた美郷バレー関連の滞在人口・活動人口の実績は133件536人。うち町内滞在のべ宿泊数は1,057泊、前年度比338泊増（47%増）と大幅に増えた。
- 特徴としては主に２点。１点目は麻布大学の学生卒業論文作成の長期滞在や前期後期の大学演習による滞在、３月末の麻布大学高大連携・社会連携プログラムの実施による大磯高校と北豊島高校の生徒の来町によること。２点目は美郷バレー関連の事業展開の広がりにより、美郷バレー協定企業の社員滞在や協定締結はしていないが実質的な連携推進をしているJR西日本など美郷バレー関係者の滞在割合が増えていることが背景にある。また、滞在人口・活動人口の事業展開により地元雇用や移住などにもつながった。
- ・美郷バレー５年間の滞在人口・活動人口の総括として、コロナ禍を経て美郷バレー関連のデータや実態からも着実に広がっている。

②協定先の研究実証フィールドとしての環境づくり

- ・令和７年度の研究実証フィールドは、美郷バレー協定企業（株）テザックによる獣害対策製品開発試験、タイガー（株）の農地を利用した獣害対策展示圃場、旧三江線森林再生実証試験において新たに野生動物に関する調査研究、JR西日本所有の鉄道林再造林地での赤外線付きドローンによる鳥獣被害防止対策実証事業、野生イノシシの疾病研究コンソーシアム、麻布大学学生の演習カリキュラムや卒業論文作成研究など、町内をフィールドに多くの試験が行われる環境につながった。
- ・研究実証フィールドとしての環境づくりの５年間の総括として、公費で用意するのではなく、町にあるものをフィールドとして積極的に活用することができた。

③産官学民の分野横断や連携できる体制構築、地域振興の共創

- ・これまでの美郷バレーの取組みに加え、令和７年度は主に３点の体制構築や共創が確立できた。１点は、島根県、麻布大学、タイガー（株）と美郷町の４者協定による家畜伝染病対策やジビエ利用促進、獣害対策のための野生イノシシの疾病研究コンソーシアムの体制構築の確立。２点目は、旧三江線森林再生実証試験におけるJR西日本、広島大学、鳥取大学、森林組合、美郷町等による実証試験。３点目は、“ジビエのまち”として、ゴールデンユートピアに今年３月、ジビエ料理などを提供するたまりば 邑がオープンしたことなどが上げられる。
- ・５年間の総括として、美郷バレー・きやらバンはじめ、「日常の暮らし」を意識した美郷バレー共創の取り組みとともに活動が５年間の計画半ば（コロナ禍後）から美郷バレーの取り組みが重層化している。これにより、この５年間で美郷バレーの質が地域課題解決型から地域の価値創造型に向上し、年を追うごとに町の強みとしての滞在人口・活動人口の拡大等に寄与できた。

全体状況まとめ（５年間（R2～R7）の総括）※基本計画を一括りとする

●VI-2 バリ島との交流

①技能実習生の受け入れ

・バリ島マス村との交流を活かして実施してきた技能実習生の受け入れは、新型コロナウイルスの影響を受け、令和３年に受け入れ予定であったところが、１年先延ばしとなり令和４年の７月からとなった。この５年間でバリ島からの実習生の受け入れ人数は合計で11名となり、町内に住みながら人手不足解消のために農業分野や介護分野で従事している。
・実習生は最低でも３年間美郷町に住み、３年間の技能実習期間終了後に、そのまま母国に帰国する者もいるが、一旦帰国後に再度美郷町に戻ってくれる実習生もあり、人口減少に対しても効果がある。また、実習生が地域イベントに積極的に参加するなど、町の活気づくりにも寄与してくれていると評価している。

②子どものふるさとへの愛着と国際感覚の醸成

・令和６年度から定期化している子どものバリ島マス村訪問は、令和５年度のプレ訪問も含めるとこれまで合計で31名（R5：17名、R6：9名、R7：5名）が訪問している（R8は7名の予定）。
・訪問した子ども達のほぼ全てが、初めて経験した海外渡航や異文化体験を通して視野が広がったと感じているようであり、子ども達の将来に対して少なからず良い経験を与える機会であったと評価している。

③認知度アップの取り組み

・令和６年度から実施している美郷バリフェスティバルは、毎年試行錯誤しながら実施しているが、２年間で延べ2,500人程度の来場者を記録しており、また来場者の多くが町外からの来客ということもあり、美郷町の認知度アップに貢献していると考えている。
・来場者アンケートでも、ガムラン音楽・舞踊自体が評価されているが、美郷町の文化とバリ文化を融合させて創作神楽「八岐大蛇」も非常に高く評価されている。
・美郷町でしか見ることができない「美郷町×バリ」を披露することで、今後も美郷町に訪れる動機を誘発していきたい。

●VI-3 石見の歴史・伝統の振興

・令和６年度より美郷町神楽共演大会を実施している。共演大会を継続することで町民が伝統文化に触れる機会を増やすと共に、町外からの観光客の訪問も期待できる。今後も開催時期や場所などを再考しながら、多くの来客が見込めるよう開催方法を検討していく。

●VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

・２年間にわたり自動運転EVバスの実証を実施。複数年での実証を重ねながら実装に向けた取り組みを行う必要があり、社会受容性の拡大や通信手段の確保などテーマを絞って実施してきた。産業祭での試乗も含め、多くの方に乗車いただき、肯定的な意見を多くいただいた。導入に向けては多くの課題があるが、技術を導入することを目的化するのではなく、今後も課題解決のために使える先進技術を使っていくという視点を以って実証や検討を進めていく。
・行政のオンライン化は、徐々にオンライン化を進めていき、住民にとっても便利になるよう進めている。